



映画「浅田家！」応援企画★浅田政志さんに写真を撮ってもらえるチャンス！

「#とっておきのふるさと」写真コンテスト

問い合わせ 広報課 ☎229-3361 FAX229-3339

映画「浅田家！」の公開を記念して、写真家・浅田政志さんを審査員に迎え写真コンテストを開催します。

大切な人との思い出の場所、仲間と過ごす学校や職場、なんとなく好きな風景…何気ない日常や記憶の中の「津市のお気に入りの場所や人の写真」を集めます(風景・人物問いません)。

特別賞に選ばれると、津市内で浅田政志さんがあなたをモデルに写真撮影をしてくれます。その他の賞など、詳しくは津市ホームページをご覧ください(応募写真は、広報津にも掲載させていただきます(ただし、ご本人の許可が必要です)。ぜひ津市の魅力が伝わる写真を撮ってご応募ください！



対象 市内に在住・在勤・在学の人

※どなたでも応募できる「全国部門」もありますので、ぜひ市外にお住まいの家族や知り合いの皆さんにもお伝えください。

応募方法 津市で撮影した写真を、次のいずれかの方法で応募

①郵送 ※1人1点のみ応募可(写真は返却しません) 写真にエピソードと撮影場所、氏名、電話番号を添えて、広報課(〒514-8611 住所不要)へ

②Instagram(インスタグラム) ※何点でも投稿可 津市公式「浅田家！」応援Instagram (@Tsu_CityPro)をフォローして、写真にハッシュタグ「#とっておきのふるさと」と「#津市」を付けて、エピソード・撮影場所を書いて投稿 **締め切り** 10月20日(火)

応募写真とエピソードの例



大きくなってみてもずっと友だちでいようね！(中勢グリーンパーク)



マテ貝採りで、まさに「マッテた貝があった」瞬間！(御殿場海岸)



祖父が好きだった場所が、今は私のお気に入り(青山高原)



今年も家族そろって初日の出を見れました♪(白塚漁港)



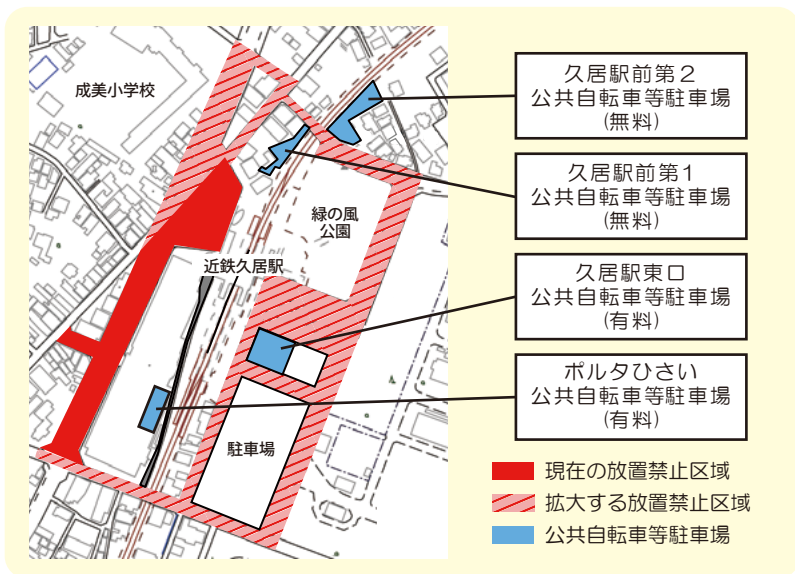
自転車と原動機付自転車の放置をなくして、きれいな街づくりにご協力を

11月1日(日)から久居駅周辺の放置禁止区域を拡大

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3142 FAX227-8070

11月1日(日)から、自転車と原動機付自転車の放置禁止区域を拡大します。放置禁止区域に置かれた自転車等は撤去し、津市が保管します。また、放置禁止区域以外でも道路や公園など公共の場所や公共自転車等駐車場内に7日間以上自転車等を放置した場合も同様に撤去します。なお、返還の際は撤去保管料(自転車1,000円、原付2,000円)が必要です。

自転車等の駐車は必ず公共自転車等駐車場を利用し、歩道上や道路への駐車は歩行者等の迷惑になるので絶対にやめましょう。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性がありま。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。